



PRESS RELEASE

令和2年4月17日（金）

「経営発達支援計画」が経済産業大臣により認定されました



「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、小規模事業者の事業の持続的発展を支援する体制を整備するため、飯田商工会議所及び飯田市が策定した「経営発達支援計画」が、令和2年3月16日に経済産業大臣に認定されました。

【内容（基本事項）】

「経営発達支援計画」（以下、「計画」といいます。）は、小規模事業者の持続的発展を支援するため、飯田商工会議所が小規模事業者の経営の発達に特に資するものについて経済産業大臣から認定を受けるもので、これまでは商工会議所が単独で作成する仕組みでしたが、令和2年度から令和6年度の計画については飯田市との共同で計画を策定しました。

令和元年11月5日に経済産業大臣あてに申請し令和2年3月16日付で認定を受けました。

経営発達支援のため、1) 地域の経済動向調査、2) 経営状況の分析、3) 事業計画策定支援、4) 事業計画策定後の実施支援、5) 需要動向調査、6) 新たな需要の開拓に寄与する事業、7) 地域経済の活性化に資する取り組み、に関する事業を計画の柱に据え、過去5年間の同計画の経験を生かすとともに、連携機関と協力し、時代の変化に対応できるよう事業をブラッシュアップしながら推進します。

【アピールポイント】

○計画認定によるメリット

事業者：事業の持続的発展をワンストップの窓口で相談でき、伴走型の支援を受けることが可能

飯田市：小規模事業者が健全かつ持続的に発展することで地域経済の好循環の創出が期待できる

会議所：認定により経営発達支援事業の事業費補助を受けられるため伴走型支援の強化につながる

添付資料の有無

なし あり（別添のとおり）

飯田市ウェブサイトへの掲載

なし あり

後日掲載（ 月 日頃）

発表の趣旨

政策・施策・事業等の発表

イベント等の事前告知

当日の取材依頼 市民・対象者等に対する周知依頼

イベント・事故等の事後告知

その他



リニアがもたらす大交流時代に
「くらし豊かなまち」をデザインする

合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台

IIDA CITY <http://www.city.iida.lg.jp/>

問い合わせ先

産業経済部金融政策課金融政策係

（担当）櫻井 更

TEL：0265-22-4511（内線 4880）

FAX：0265-59-7162

mail：ic1867@city.iida.nagano.jp

経営発達支援計画の概要

実施者名	飯田商工会議所 (法人番号 4100005009519) 飯田市 (地方公共団体コード 202053)
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>当市は長野県最南端に位置し、リニア中央新幹線の長野県駅建設、三遠南信自動車道開通への大きな期待、航空宇宙分野等未来産業の進化、地場産業の課題克服を背景に、地域の関係機関と連携し「飯田経営発達支援戦略本部」を設置し伴走型支援を推進します。小規模事業者の労働生産性を向上し輝きのある企業を生み出し、地域課題を連携機関と共に解決に導き、魅力のある企業、魅力のある地域の実現を目指します。</p> <p>そのために従来の景況調査の他、事業計画策定支援や専門家派遣、商談会の実施、地域活性化事業など過去5年間の同事業の経験を活かすと共に、連携機関と協力し、時代の変化に対応し事業をブラッシュアップして推進します。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 事業者100社を5業種に分け、四半期ごとに聞き取り調査を行い、ビッグデータを活用した分析と連動して景況分析を行います。また、平成29年に実施した事業承継動向調査の追加調査を行い事業承継計画策定の面的支援を行います。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 経営分析に繋がるセミナーを実施すると共に計画的な巡回を行い、その中から小規模事業者をピックアップし、経営分析を行います。その経営状況をデータベース化して情報共有し効果的な支援を行います。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 各種調査結果、経営分析を踏まえ各種の事業計画策定支援を関係機関と連携して実施します。セミナーを開催するほか専門家派遣の実施、飯田市と飯田商工会議所が連携した枠組みを活用し、より精度の高い事業計画策定に繋がります。また創業者の相互交流を通じて学習の機会を創出し、創業者をフォローアップします。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者の事業計画策定後の実施支援にむけて、計画的な巡回等によるフォローアップを実施します。専門家派遣の実施及び飯田市と飯田商工会議所が連携した枠組みによる効果的な支援を行います。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 商談会における需要動向調査、店舗における需要動向調査の実施支援を行い、分析結果を元に販路開拓支援を行います。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 新分野、エリア開拓のために関係機関と連携し商談会、展示会の開催や出展支援を行い、販路開拓を後押しします。また、製品デザインのサポート事業、ITを活用した販路開拓に向けたセミナーを実施します。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること 6年に一度の「飯田お練りまつり」や「丘のまちフェスティバル」など地域の小規模事業者が深くかかわり、地域経済の活性化に寄与しているまつりやイベントを通じ、ブランド力の向上やにぎわいの創出、消費拡大など面的支援を行います。また、地域の活性化を図るための協議を連携機関と共に継続的に実施します。</p>
連絡先	<p>飯田商工会議所 中小企業相談所 〒395-0033 長野県飯田市常盤町4-1番地 TEL: 0265-24-1500 FAX: 0265-24-1142 E-mail: info@iidacci.or.jp</p> <p>飯田市 金融政策課 〒395-0033 長野県飯田市常盤町4-1番地 TEL: 0265-59-7161 FAX: 0265-59-7162 E-mail: ic1867@city.iida.nagano.jp</p>

1 小規模事業者支援の背景

全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者（346万）は地域に密着しながら地域経済や雇用を支える極めて重要な存在である。しかしながら、小規模事業者は、人口減少、高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面しており、売上や事業者数の減少、経営者層の高齢化等の課題を抱えている。

このような厳しい経営環境において小規模事業者が持続的に事業を発展させていくためには、国内外の需要の動向や自らの強みを分析して、新たな需要を獲得するために「事業を再構築していく」ことが必要である。独力でこれらの取組を行う事は容易ではない。

半世紀以上にわたって、小規模事業者からの経営の相談に応じ、指導を行ってきた商工会議所が核となり、地域の関係機関と連携して、意欲ある小規模事業者の取組に強力に支援し、小規模事業者の持てる力を最大限に引き出すことが必要。

2 小規模事業者支援法の改正に基づく「経営発達支援計画」の認定制度

平成26年6月 商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律が一部改正した。改正内容は、小規模事業者の持続的発展を支援するために商工会議所が小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な支援をすることや、地域活性化にもつなげる展示会の開催等の面的な取組を促進するために、商工会議所が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画を産業大臣が認定する仕組みを導入した。

飯田商工会議所 平成27年7月15日 第1回の申請において認定を受ける

令和元年5月 さらに小規模事業者の支援に関する法律が一部改正された。改正内容は、経営発達支援計画を市町村と共同作成し、県も認定に意見するスキームに変更。また、一定の知識を有する法定経営指導員を置いて、発達支援計画の策定・実行に関与する仕組みに変更した。また、事業継続力強化支援計画の認定制度を新設し、小規模事業者の事業継続計画（BCP）の重要性の普及及び作成支援を実施する等の計画を市町村と共同作成し県知事へ申請、認定を受ける旨の計画へと改正された。

飯田商工会議所 令和元年11月5日 第二次経営発達支援計画を申請3月16日採択

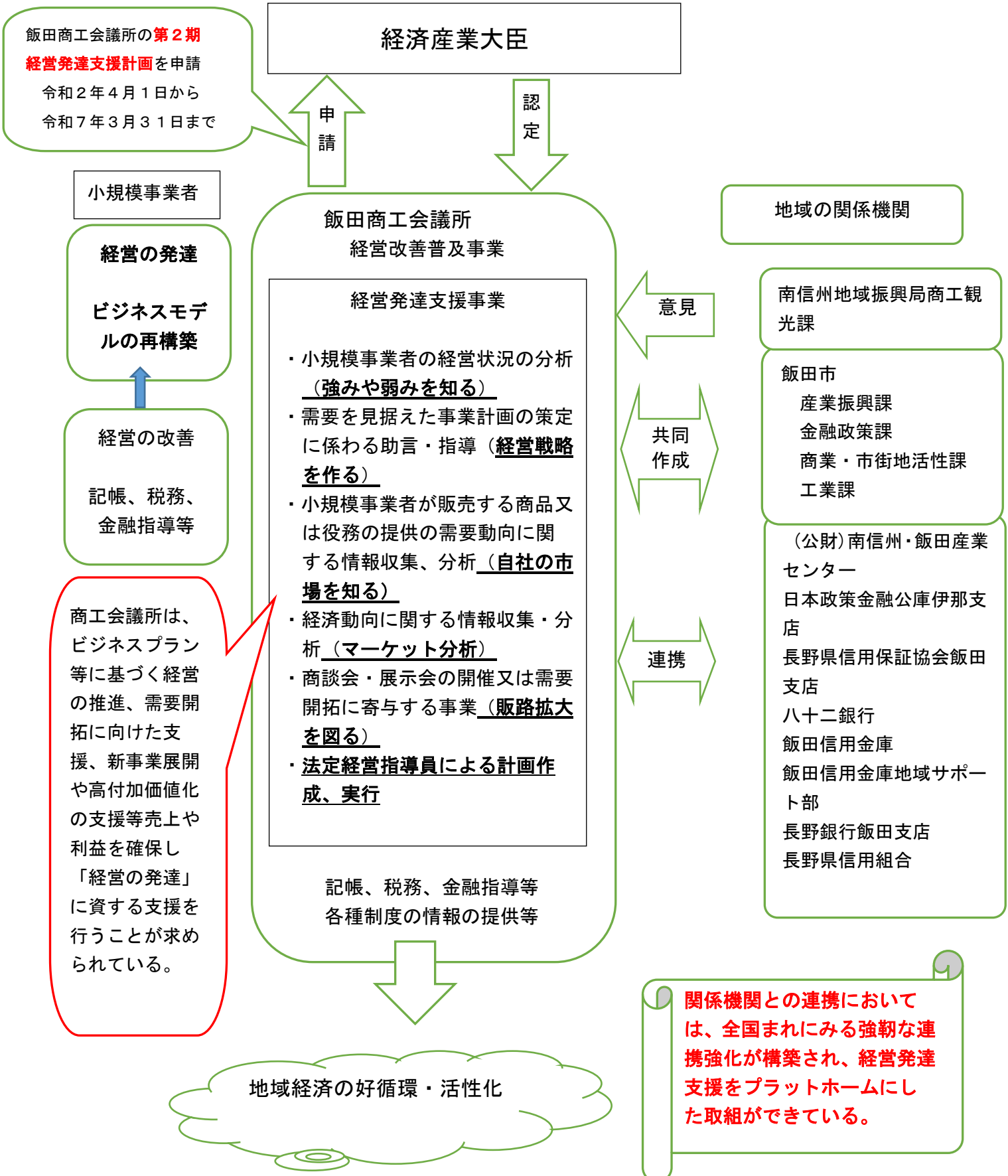
3 小規模事業者のための「経営発達支援事業計画」とは・・・

経営発達支援事業は、小規模事業者の「事業の持続的発展に資するもの」として経営改善普及事業の中でも最も重点を置いて実施するもので次の事項に取り組む。

- (1) 小規模事業者の経営資源の内容、財務内容その他の経営状況の分析（強みや弱みを知る）
- (2) 小規模事業者が行う事業計画策定に関わる指導及び助言（経営戦略を練る）
- (3) 当該計画に従って行われる事業の実施に関し、必要な助言及び指導
- (4) 小規模事業者が販売する商品または提供する役務の需要動向に関する情報収集、整理、分析及び提供（自社の市場を知る）
- (5) 地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供（マーケットを分析）
- (6) 商談会・展示会の開催等小規模事業者が販売する商品又は役務の提供の需要開拓に寄与する事業（販路拡大の強化を図る）

といった小規模事業者の売上や利益を確保するための支援に重点を置く。

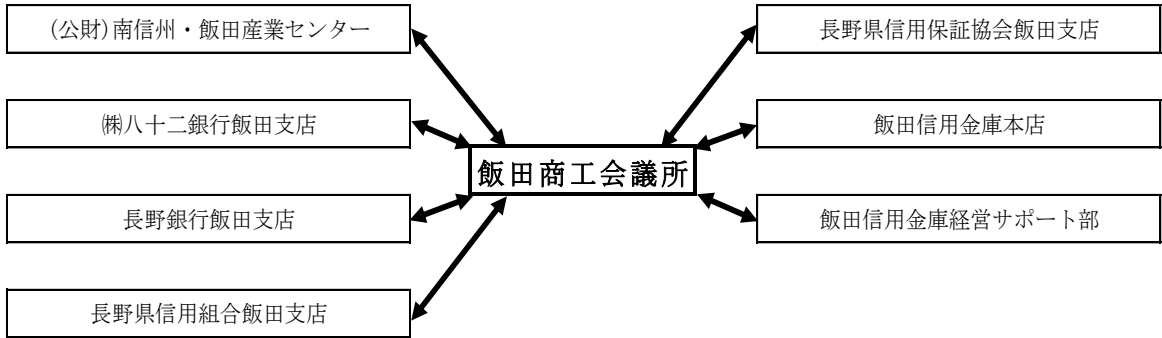
地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制 フロー図



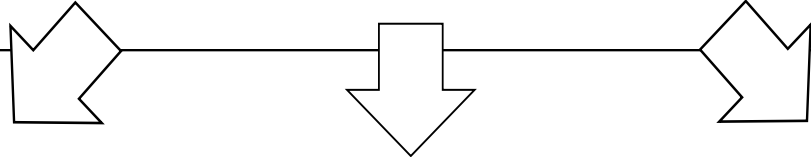
小規模事業者の伴走型経営発達支援による地域経済の活性化

動向調査・経営分析・事業承継・販路開拓・地域活性化

「飯田経営発達支援事業戦略本部」



※ 上記7の連携機関に加え、関係機関として長野県信用保証協会飯田支店、(株)八十二銀行飯田支店、飯田信用金庫本店、飯田信用金庫地域サポート部、(株)長野銀行飯田支店、長野県信用組合飯田支店、(公財)南信州・飯田産業センターが戦略本部に参画



**事業計画策定支援
フォローアップ**

飯田商工会議所

(公財)南信州・飯田産業センター

長野県信用保証協会飯田支店

(株)八十二銀行飯田支店

飯田信用金庫本店

飯田信用金庫地域サポート部

長野銀行飯田支店

長野県信用組合飯田支店

創業・事業承継支援

飯田商工会議所

(公財)南信州・飯田産業センター

長野県信用保証協会飯田支店

(株)八十二銀行飯田支店

飯田信用金庫本店

飯田信用金庫地域サポート部

長野銀行飯田支店

長野県信用組合飯田支店

商談会・販路拡大

飯田商工会議所

(公財)南信州・飯田産業センター

長野県信用保証協会飯田支店

(株)八十二銀行飯田支店

飯田信用金庫本店

飯田信用金庫地域サポート部

長野銀行飯田支店

長野県信用組合飯田支店

販路拡大 (IT活用)

飯田商工会議所

(公財)南信州・飯田産業センター

長野県信用保証協会飯田支店

(株)八十二銀行飯田支店

飯田信用金庫本店

飯田信用金庫地域サポート部

長野銀行飯田支店

長野県信用組合飯田支店

○飯田市産業振興課

- ・経営発達支援計画の共同作成及び事業の実施協力
- ・経営発達支援計画実施における飯田市各部内の調整
- ・「事業承継支援飯田版プラットフォーム」において連携した事業承継のマッチング支援

○飯田市金融政策課

- ・経営発達支援計画の共同作成及び事業の実施協力
- ・事業計画策定等の伴走型支援における飯田市金融政策の紹介と小規模事業者への助言
- ・小規模事業者の金融支援案件に対する助言
- ・創業希望者の商工会議所との共同窓口、相談
- ・「創業計画策定塾」「創業希望者情報交換会」の商工会議所との共同企画及び実施
- ・創業者支援施策「ビジネスプランコンペ」企画及び実施
- ・新規事業への挑戦者支援施策「I-P o r t」の商工会議所との共同窓口、同支援のコーディネーター及び継続支援

○飯田市商業・市街地活性化課

- ・経営発達支援計画の共同作成及び事業の実施協力
- ・事業計画策定等の伴走型支援における飯田市商業政策や補助制度の紹介と小規模事業者への助言
- ・地域振興施策における個店の魅力発信、空き店舗対策施策立案における助言
- ・地域振興施策の「丘のまちフェスティバル」に係る飯田市中心市街地活性化協会商工会議所との共同事務局による企画及び実施

○飯田市工業課

- ・経営発達支援計画の共同作成及び事業の実施協力
- ・事業計画策定等の伴走型支援における飯田市金融政策の紹介と小規模事業者への助言
- ・地域振興施策における食品の高付加価値化、6次化産業支援等、工業関連施策立案における助言
- ・商談会を通じた販路開拓支援への助言及び共同実施